



かにが沢公園のサクラ

目次

- 障がい者支援の助成制度の申請受付を開始(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市税などの納付は口座振替のご利用を!(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市内各地のさくら祭り(8面)



ときには
笑顔で…

学ぶ・楽しむ・だから元気!

あすなる大学入学希望者募集

市には、高齢者学級「あすなる大学」があり、現在約170人の市民の皆さんが所属しています。

自ら主体的に学び、仲間と議論しながら、成果を発表するという、生涯学習を楽しむ居場所作りを目指した学級です。

いつまでも生き生きと過ごせる、その秘訣がこの「あすなる大学」にあります。

担当

東地区文化センター
☎046(253)0781
☎046(253)0789

あすなる大学とは

生涯学習を自らが楽しむ場づくりを目指した高齢者学級で、今年で25周年を迎えます。毎週金曜日の午後集まり、仲間と講座を受講します。

大学は単年度ではなく、受講者は基礎課程(1、2年生)、教養課程(3~7年生)、専攻課程(8年生以上)に分かれ、それぞれ受講する講座を選択、共に学び合います。

活動内容は年間約50回開講する時事や郷土に関する講座、テーマを見つけながら主体的に進める調べ学習「大航海ゼミナール」、各種クラブ活動(下記参照)があります。

運営は、受講生によって組織されたあすなる会が、自立的に行い、市の東地区文化センターと共に、年間学習プログラムや学習成果の発表の機会などを作っています。

受講者の目的はさまざまですが、「生涯学習活動」「仲間との交友活動」「大学の運営活動」を通して、人と地域との輪を広げています。

ホームページ <http://www.asunarozama.com>



ときには
真剣に…

あすなる大学クラブ活動展

あすなる大学では、講座以外にも各種クラブ活動があり、受講生は自由に入会することができます。現在は、パソコン、そば打ち、ウォーキングなど、12のクラブがあり、その活動展を行います。クラブ活動から発展し、市民活動団体として地域で活躍するクラブもあるなど、積極的に活動しています。

○とき 4月10日(水)~14日(日) 午前10時~午後4時(最終日は午後3時30分まで)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館) ギャラリー・常設展示室

○入場 自由



わさびが育つ環境を保全しながら活動する「わさび田クラブ」

平成25年度あすなる大学 入学希望者説明会

○とき 4月19日(金) 午後1時30分~3時30分

○ところ 東地区文化センター

○内容 講座の内容説明とその場での新入生募集の受け付け

○申込方法 説明会当日までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

【募集要項】

○開講期間 5月10日~平成26年3月14日 原則毎週金曜日 午後1時30分~3時30分

○活動場所 主に東地区文化センター。他に市内外の文化施設

○対象 60歳以上で、年間を通じて金曜日の講座に出席できる方

○受講料 無料(一部実費負担有り)

担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)

○届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)

障がい者支援の助成制度の申請受付を開始

市では、在宅の身体・知的障がい者および特定疾患（小児）^{りかん}罹患者、精神障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請受付を開始します。福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券は、交付枚数の範囲内であれば利用枚数の制限はありません。また、自動車燃料費は、対象者の日常生活のために家族が運転する場合も助成します。下記（1）と（2）の両方で福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券の対象の方は、いずれか一つの助成になります。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 046(252)7043

（1）在宅の身体・知的障がい者、特定疾患（小児）^{りかん}罹患者の皆さんへ

福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券

- 対象 本市に住民登録がある身体障がい者（視覚障がい者、肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）、知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）、特定疾患罹患者または小児慢性特定疾患罹患者
- 交付枚数 福祉タクシー利用券は申請月から平成26年3月までの月数×（500円券1枚+100円券5枚）、自動車燃料費助成券は申請月から平成26年3月までの月数×1,000円券1枚
- 申請方法 本人または代理人が、身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患医療給付決定書のいずれかと印を持って直接担当へ（自動車燃料費助成券の希望者はこれらに加えて運転免許証と自動車検査証も持参）

理髪券・美容券

外出が困難な障がい者が自宅で理容または美容のサービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り支給します。

- 対象 本市に住民登録があり、なおかつ在宅で身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）および知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）の方で①65歳未満で障害による寝たきりの方または②平成24年度（平成23年分）の市民税非課税世帯の方
※施設入所者、生活保護受給者は支給対象外です。
- 助成内容 ①出張券（5,700円×4枚）②助成券（2,000円×6枚）
- 申請方法 5月31日（金）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

（2）在宅の精神障がい者の皆さんへ

バス回数券、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券

- 対象 本市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方をお持ちの方
- 支給するもの ▽1級=バス回数券、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券のうち一つ▽2・3級=バス回数券、福祉タクシー利用券のどちらか一つ
- 交付枚数 バス回数券は申請月から平成26年3月までの月数×1冊（1,000円分）、福祉タクシー利用券は申請月から平成26年3月までの月数×（500円券1枚+100円券5枚）、自動車燃料費助成券は申請月から平成26年3月までの月数×1,000円券1枚
※手帳の有効期限が平成26年3月より前の場合は有効期限月分まで交付、それ以降の交付は更新後に改めて申請が必要です。
- 申請方法 本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持って担当へ（自動車燃料費助成券の希望者はこれらに加えて運転免許証と自動車検査証も持参）



心身障害者手当の申請受付を開始

- 支給対象者 4月1日現在で、次の要件を全て満たす方
 - ①障がい要件 身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（A1またはA2）、精神保健福祉手帳（1級）のいずれかを取得
 - ②年齢要件 65歳未満
 - ③在住要件 市内に1年以上在住
 - ④所得要件 本人を含む同一住民票の方全員が、平成25年度の市民税非課税で生活保護を受けていない
 - ⑤その他の手当要件 神奈川県在宅重度障害者等手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当をいずれも受給していない
- 手当額 年額1万5,000円
- 申請方法 7月31日（水）までに対象者本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印、預金通帳を持って直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 046(252)7043

難病を抱える方も障害福祉サービスの対象に

4月1日から障害者総合支援法の施行に伴い、障害福祉サービスの利用対象者に難病を抱える方が加わります。また、難病を抱える方が日常生活をより円滑に行うことができるよう、必要に応じて日常生活用具も給付します。障害福祉サービスの対象や日常生活用具の品目などの詳細、ご相談は担当へお問い合わせください。

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 046(252)7043

広告

おかげさまで 大好評受付中

相模の大地を望む緑の公園墓地

1.0m 施工例

墓地使用料 墓石工事代

お手頃価格 98万円^{税込み}より

《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

宗旨・宗派不問

http://www.smp.or.jp

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。

【お車でご来園の皆さま】
下記の住所カーナビにご入力下さい。
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県教育福祉振興会指定(財)神奈川県教育会館指定
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日神奈川県指令生衛第526号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター営業時間 8:30~17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※携帯電話・PHS・IP電話からは
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス
FAX03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

健康相談

▽とき= 4月15日(月) 午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ= 市民健康センター▽内容= 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約)▽持ち物= 健康手帳▽参加方法= 直接会場へ

育児相談

▽とき= 4月11日(木) 午前9時30分~10時30分▽と

「保健衛生のお知らせ」を各世帯に配布中

市では、平成25年度「保健衛生のお知らせ」を3月中旬から各世帯に配布しています。

この冊子には、平成25年度に実施する各種健診、予防接種などの日程の他、医療機関の一覧や医療助成制度を紹介しています。お手元にない方は、担当へお問い合わせください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

BCGと日本脳炎の予防接種の基準が変更

4月1日から、次の通り、BCGと日本脳炎の予防接種が変更になりますので、詳しくは担当へお問い合わせください。

【BCGの予防接種】

対象年齢が6カ月未満から1歳未満へと拡大されました。なお、接種が望ましい期間は、生後5~7カ月となります。

【日本脳炎の予防接種】

平成7年4月2日~平成7年5月31日生まれの方が特例制度の対象に追加されます。お心当たりのある方は母子健康手帳をご確認ください。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

障害者医療費および精神障害者通院医療費助成制度の対象者が変更

4月1日から、65歳以上で障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得した方は、心身障害者療養受診証および精神通院医療費助成券の対象外となります。

なお、平成25年3月31日以前に資格をお持ちで、まだ申請していない方は、担当へお問い合わせください。

担当 医療課
☎046(252)7213 FAX046(252)7043

未熟児養育医療の申請は市役所医療課へ

4月1日から、未熟児養育医療の所管が厚木保健福祉事務所から市に変更となります。これに伴い、申請受付窓口が市役所1階医療課となります。申請方法など詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師に指定養育医療機関における入院養育が必要と認められた方

○助成内容 医療費自己負担額を助成

担当 医療課
☎046(252)7213 FAX046(252)7043

育成医療の申請は市役所障がい福祉課へ

4月1日から、障害者総合支援法の施行に伴い、育成医療の申請受付窓口が厚木保健福祉事務所から市役所1階障がい福祉課に変更となります。育成医療の申請方法など詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 FAX046(252)7043

ころ=東地区文化センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

▽とき= 4月26日(金) 午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ= 市民健康センター▽内容= 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象= おおむね5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員= 30人(申込順)▽持ち物= 母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法= 電話予約



4カ月児健康診査

▽とき= 4月16日(火) 午後1時~2時▽ところ= 市民健康センター▽対象= 平成24年12月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あ

らかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき= 対象者に通知▽ところ= 指定医療機関▽対象= 平成23年9月生まれ◆歯科▽とき= 4月10日・17日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ= 市民健康センター▽対象= 平成23年8月生まれ

2歳児歯科健康診査

▽とき= 4月24日(水) 午後1時~2時受け付け▽ところ= 市民健康センター▽内容= 歯科健診と予防処置、育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象= 平成23年3月生まれ▽持ち物= 母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法= 直接会場へ(事前通知がないのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査

▽とき= 4月9日(火) 午後1時~2時▽ところ= 市民健康センター▽対象= 平成21年10月生まれ▽持ち物= 母子健康手帳他

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119で確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933で確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

使用済み小型家電の ボックス回収にご協力を！ ～市役所・クリーンセンターで 回収開始～

市では、小型の家庭用電化製品などを燃えないごみとして回収し、金属類などのリサイクルを行っています。ごみ集積所から資源物を持ち去る行為が多発しています。

そうした犯罪行為の対策として、一部の小型家電の拠点（持ち込み）回収を開始します（下記対象品目に限る）。4月1日から市役所（1階総合受付・4階資源対策課）とクリーンセンター（入谷1丁目3081番地）の計3カ所に回収ボックスを設置しますので、回収にご協力ください。

- 【対象品目】** 携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー（CDプレーヤー、MDプレーヤーを含む）、ICレコーダー、電子辞書、携帯型ゲーム機
- ・回収ボックスの利用は各施設の利用時間内です。
 - ・回収ボックスへの持ち込みができない場合は、従来通り「燃えないごみ」の日にお出しください。
 - ・一度回収ボックスへ入れた小型家電は取り出すことはできません。
 - ・個人情報が含まれる製品の場合は個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。



担当 資源対策課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

水道の使用開始・中止の手続きを忘れずに！

市民の皆さんが、引っ越しで水道の使用を開始または中止するときや、長期間水道を使用しないときは手続きが必要です。手続きは、下記水道料金お客様センターに電話・ファクス・郵送または直接申請するか、電子申請（<https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/eka-jportal/kanagawa/>）を利用するかのいずれかの方法で行えます。

その際に、水栓番号（玄関外側の上部に貼ってある緑色の長方形シールの番号）をあらかじめお調べいただくとスムーズに手続きができます。

なお、水道の使用を中止するとき、5日前までにご連絡ください。使用中止の連絡がない場合、使用してなくても料金がかかりますのでご注意ください。

※使用者や納入者の名義が変わる場合や福祉減免を受けている方の資格が無くなった場合も手続きが必要です。詳しくは、水道料金お客様センターへお問い合わせください。

【手続き・申請先】

座間市水道料金徴収等業務受託者

(株)東計電算

「水道料金お客様センター」

☎046(266)5520 ☎046(266)5524

〒252-0021 座間市緑ヶ丘一丁目1番26号

営業時間 午前8時30分～午後8時

定休日 12月30日～翌年1月3日



水道料金の支払いや手続きができる
専門の窓口だよ★

水道料金お客様センター
(座間市管工事業協同組合となり)



水道料金支払いは口座振替で！

水道料金は、2カ月に一度水道メーターを検針し、公共下水道に接続している場合は、下水道使用料を合わせて請求しています。支払い方法は、便利で安全な口座振替をお勧めします。ご希望の方は、水栓番号を確認し、預金通帳と届出印を持参し、「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、同書記載の取扱金融機関へ直接お申し込みください。口座振替日は、検針月の翌月7日です（金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）。詳しくは、水道料金お客様センターへお問い合わせください。

口座振替でない方は、検針月の月末に送付する「水道料金・下水道使用料納入通知書」を持参の上、水道料金お客様センター、市役所1階金融機関出張所、各出張所、納入通知書裏面記載の取扱金融機関およびコンビニエンスストアで納期限までにお支払いください。

※2月から、クレジットカードでの支払いも可能になりました。詳しくは担当または水道料金お客様センターにお問い合わせください。

担当 水道経営課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

補助を増額！ 生ごみ処理機・堆肥化容器の 購入費を助成

市では、「電動式生ごみ処理機」や「生ごみ堆肥化容器」を購入する世帯に購入費補助金制度を設けており、4月から補助額を増額します。処理機や堆肥化容器は、家庭から出る生ごみの減量・リサイクルに大変有効です。ぜひご利用ください。

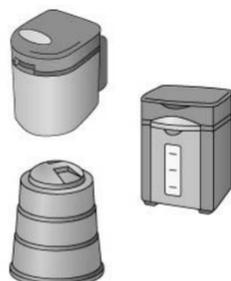
○電動式生ごみ処理機

補助額：購入価格の4分の3（100円未満切り捨て、上限5万円）

○生ごみ堆肥化容器

補助額：購入価格の10分の9（100円未満切り捨て、上限5,000円）

助成制度を利用するには、事前の申し込みが必要です。購入後の申し込みは補助の対象となりませんので、必ず購入前に担当へ電話でお申し込みください。詳しくは、電話で担当にお問い合わせください。



担当 資源対策課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

国への要望に行政相談のご利用を 行政相談委員三人を再任

行政相談委員として、山田壽朗さん（西栗原二丁目）と鹿野理子さん（座間1丁目）が4月1日付けで再任され、総務大臣から委嘱されます。

行政相談委員は国の仕事に対する苦情や要望、また、国の制度や仕組みに関する身近な相談窓口です。自宅でも相談を受ける他、毎月第3木曜日の午前9時30分～11時30分に、市役所1階広報広聴人権課においても行政相談に応じ、問題解決のお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

行政相談委員は、次の方々です。

【行政相談委員（敬称略）】

山田壽朗＝西栗原二丁目 ☎046(253)8183

鹿野理子＝座間1丁目 ☎046(253)7095

担当 広報広聴人権課
☎046(252)8218 ☎046(252)0220

振替種目と振替日一覧

振替種目	振替日	4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
上記の日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日													
固定資産税・都市計画税			1期		2期		3期		4期				
市・県民税（普通徴収）				1期		2期		3期		4期			
軽自動車税		全期											
国民健康保険税（普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	(注)12月	1月	2月	3月	
介護保険料（普通徴収）			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
児童ホーム保護者負担金（児童ホーム保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注)9期	10期	11期	12期	
保育所保護者負担金（保育園保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	(注)9期	10期	11期	12期	
後期高齢者医療保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	(注)6期	7期	8期	9期	

(注) 市営住宅使用料の12月分、児童ホーム保護者負担金・保育所保護者負担金9期および後期高齢者医療保険料の6期分の納期限は、取扱金融機関などの1月最初の営業日です。

【取扱金融機関】

横浜銀行・さがみ農協・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・静岡銀行・スルガ銀行・三菱UFJ信託銀行・三井住友信託銀行・神奈川銀行・静岡中央銀行・八千代銀行・横浜信用金庫・平塚信用金庫・城南信用金庫・中央労働金庫・ゆうちょ銀行・郵便局

問い合わせ先

- 固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について 収納課 ☎046(252)8021
- 国民健康保険税について 国保年金課 ☎046(252)7003
- 市営住宅使用料について 建築住宅課 ☎046(252)7032
- 介護保険料について 介護保険課 ☎046(252)7719
- 児童ホーム保護者負担金について 子育て支援課 ☎046(252)7969
- 保育所保護者負担金について 保育課 ☎046(252)7202
- 後期高齢者医療保険料について 医療課 ☎046(252)7213

市税などの納付は、口座振替のご利用を！
市では、市税などの納付に、便利で安全な口座振替をお勧めしています。口座振替を利用すれば、納め忘れや現金を持って市役所や金融機関などに行く必要がありません（口座振替の手数料はかかりません）。
簡単な手続きを一度するだけです。まだ手続きをしていない方は、ぜひご利用ください。口座振替が利用できるものは、左表の通りです（水道料金は4面参照）。詳しくは、各担当にお問い合わせください。

【口座振替をお勧めする理由】

- ①納期ごとに金融機関へ納めに行く手間が省け、一度申し込みをすれば、毎年手続きする必要や納め忘れがありません。
- ②現金の保管や現金を持って移動するリスクを回避することができます。

【申込方法】

左記の取扱金融機関に預（貯）金通帳と通帳印を持参の上、窓口備え付けの「座間市口座振替申込用紙」に必要事項を記入し、お申し込みください。
毎月10日までに申し込みをすれば、翌月の納期分から口座振替になります。翌々月以降の開始を希望する場合は、申込用紙の「振替開始希望日」の欄に希望日を記入してください。
※市外の取扱金融機関には、申込用紙が備え付けてありません。事前に各担当または各出張所に申込用紙を請求してください。

担当 収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550

学生納付特例制度

大学、短期大学、専修学校および各種学校、その他の教育施設などの在学期間中の国民年金保険料の支払いが猶予される制度です。

- 対象 20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の方
- 申請方法 20歳到達日以降、厚木年金事務所および市役所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、厚木年金事務所（郵送可）または市役所1階国保年金課に提出
※なお、申請書は20歳到達時に日本年金機構から送られる書類の中にも入っています。
- 手続に必要なもの
 - ・年手帳（所持している場合）
 - ・新年度有効の学生証（コピー可）、または在学証明書
 - ・印（本人が書類に署名する場合は不要）
 ※申請は毎年度（4月～翌年3月）必要です。また、毎年4月末日を過ぎると、前の年度の申請はできなくなりますのでご注意ください。

- 猶予された保険料の追納 追納とは、将来受け取る年金額が少なくなるように、10年以内の保険料をさかのぼって納付することができる制度です。
※猶予が承認された期間から3年度目以降に納付する場合、経過年数に応じ一定の加算額が加わります。



国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。保険料を納めることで次のような年金を受給することができます。
・老後を支える「老齢年金」
・病気やけがで障がいの状態になった場合の「障害年金」
・加入者が亡くなった場合の、子や配偶者を対象とした「遺族年金」
※外国籍の方は、20歳到達時に日本年金機構からの案内通知が届かない場合があります。加入や支払いに関する相談は下記問い合わせ先まで。

20歳になったら国民年金

国民年金保険料の金額

平成25年度は、1万5040円です。
※勤務先で厚生（共済）年金に加入する方は金額が異なります。また、厚生（共済）年金に加入する配偶者に扶養される方は、個別の保険料は掛かりません。

保険料の支払いが困難な場合は

国民年金の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」などの猶予制度があります。猶予制度を利用することで、未納を防ぎ年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは厚木年金事務所か担当にご相談ください。
担当 国保年金課
☎046(252)7035
☎046(252)7043

年金についての問い合わせ先

○ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (IP電話の一部やPHSからは☎03(6700)1165へ)

○厚木年金事務所 ※座間市は、厚木年金事務所の管轄です。
住所 厚木市栄町1-10-3 (左図参照)
☎046(223)9082

(厚木年金事務所国民年金課)

受付時間 祝・休日、12月29日～翌年1月3日を除く月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分（月曜日（月曜日が祝・休日の場合は翌営業日）は午後7時まで）、第2土曜日は午前9時30分～午後4時



交通 小田急線本厚木駅下車 徒歩10分

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

案内

「座間市公共施設白書」を発行

市では、保有する公共施設(建物)の資産価値、利用状況、フルコストなど、現状と課題をまとめた「座間市公共施設白書」を作成しました。市ホームページおよび市役所1階市民情報コーナーなどで閲覧できます。**担当** 特定政策推進室 ☎046(252)7961 ㊟046(255)3550

口座振替納付済通知書を廃止

平成25年度から、市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税について、経費削減、省資源化推進の観点から、「口座振替納付済通知書」の発送を廃止します。振替結果については、振替日以降の預貯金通帳の記帳でご確認いただけますようお願いいたします。なお、口座振替を利用して軽自動車税を納付している方に送付している「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」は、引き続き送付します。ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

担当 収納課 ☎046(252)8021 ㊟046(255)3550

春の全国交通安全運動

とき=4月6日(土)～15日(月) **スローガン**＝「安全は心と時間のゆとりから」「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」 **重点項目**＝「自転車の安全利用の推進」(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」 **担当** 安全防災課 ☎046(252)8158 ㊟046(252)7773

市民の皆さんと緊急情報を共有します！～座間市緊急情報メールいさま(メールサービス)にご登録を！～

市では、地震情報(震度3以上)、建物火災、行方不明者、不審者、光化学スモッグ、イベント中止、その他の緊急情報を各担当から電子メールで配信しています。**登録方法**＝市ホームページまたは右記の二次元バーコードから登録することができます。登録に必要なものは、携帯電話やパソコンのメールアドレスだけで、登録者の氏名や住所は必要ありません。また、登録された個

人のメールアドレスは厳重に管理されるとともに、これらの情報以外でメールが送信されることもありません。 **費用**＝無料(電子メールの受信に掛かる通信料およびインターネットの接続に伴う費用は、各自負担) ※市では各キャリアごとの登録方法を説明したチラシを用意しています(市ホームページにも掲載しています)。詳細は、担当にご連絡ください。

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ㊟046(252)7773

あなたの視点で見た「座間」を記事にしてみませんか？

市内のすてきな出来事や風景を「広報ざま」で紹介しませんか。あなたの視点で見た「座間」をレポートする市民リポーターを、次の通り募集します。

募集人数＝3人 **応募資格**＝20歳以上の市内在住者 **業務内容**＝広報ざま作成のための取材活動や写真撮影、原稿作成など **委嘱期間**＝5月1日～平成26年3月31日(掲載は一人につき年3回程度) **謝礼**＝年額1万円

選考方法＝書類審査、面接 **応募方法**＝必要事項を記入した市販の履歴書(写真貼付)、「私の好きな座間」をテーマにした写真1点(組写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ)と説明文(200～300字程度)を、4月12日(金)までに本人が市役所1階広報広聴人権課に持参

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 ㊟046(252)0220

資源物の持ち去りは犯罪です！

条例の改正により4月1日から資源物の持ち去り行為の禁止命令に違反した場合は20万円以下の罰金が科されます。地域に不審者を招かず、持ち去り行為を根絶するためにも、皆さんのご理解とご協力を願います。

資源物は、できるだけ収集日の午前8時30分直前に排出してください。持ち去りを見かけたら時間、場所、車のナンバーや特徴などを担当に連絡してください。また持ち去りをしている人に近づいたり、詰め寄ったりすると危険な場合がありますので担当に連絡してください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ㊟046(252)7616

手話通訳者の配置日

現在、障がい福祉課に手話通訳者を配置していますが、今年度から次の通り配置日を増やしますのでご利用ください。

とき＝毎週水曜日午前10時～正午(※水曜日が祝・休日の場合は翌日に振り替え)、毎週金曜日午後1時～4時(※金曜日が祝・休日の場合は翌週月曜日に振り替え) **ところ**＝市役所1階障がい福祉課 **内容**＝市役所各課での聴覚障がい者に対する通訳業務

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ㊟046(252)7043

ひとり親家庭のための手当～児童扶養手当～

対象＝離婚や死亡などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など※公的年金受給者は対象外です。 **申請方法**＝申請には事前相談が必要です。詳しくは担当へ(受付時間は午前8時30分～11時、午後1時～4時)※支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ㊟046(252)7043

障がい児のための手当～特別児童扶養手当～

対象＝知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父母など **申請方法**＝申請には事前相談が必要です。詳しくは担当へ(受付時間は午前8時30分～11時、午後1時～4時)※支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ㊟046(252)7043

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝6日・20日午後2時30分～3時30分▼N T T 栗原自宅＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝12・26日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝4日・18日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝19日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝24日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝18日午後2時50分～3時30分▼栗原小学校＝26日午後2時45分～3時35分▼中原小学校＝17日午後2時45分～3時35分

担当 図書館 ☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

危険物取扱者試験受験準備講習会

とき＝5月12日(日)午前9時15分～午後5時 **ところ**＝サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的ホール **対象**＝乙種4類および丙種受験者 **定員**＝50人(申込順)

受講料＝9,000円(テキスト代含む、申込時に納付) **申込方法**＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月3日(水)から5月10日(金)までの午前8時30分～午後5時に直接担当へ持参(土曜・日曜日、祝・休日を除く)

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

平成25年度第1回危険物取扱者試験

とき＝6月2日(日) **ところ**＝神奈川県(横浜キャンパス) **試験の種類**＝甲種、乙種全類、丙種 **受験資格**＝乙種、丙種は制限なし **申込方法**＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月10日(水)から23日(火)までに、申請書に記載されている宛て先へ郵送※電子申請をする方は、4月7日(日)から20日(土)まで。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

教育委員会4月定例会

とき＝4月10日(水)午前9時30分～ **ところ**＝市役所5階教育委員会室※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

催し

ざま市民朝市

とき＝4月14日・28日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行) **ところ**＝市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム) **販売品**＝地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など **持ち物**＝買い物袋

担当 農政課 ☎046(252)7601 ㊟046(255)3550

平成25年度座間市障害者スポーツ教室

市では、市内在住の障がい者を対象に卓球、バドミントン、風船バレーボールなどを行っています。

とき＝4月24日、5月29日、6月26日、8月28日、9月25日、10月30日、11月27日、1月29日、2月26日、3月26日いずれも水曜日午後1時～3時

ところ＝スカイアリーナ座間(市民体育館)大体育室A B面 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日

担当 市交通安全対策協議会安全防災課内) ☎046(252)8158 ㊟046(252)7773

♪今月のロビーコンサート♪
時代を超えて生き続ける大作曲家～ジェローム・カーン&ジョージ・ガーシュウィンに魅せられて～

とき＝4月10日(水)午後0時30分～0時50分 **ところ**＝市役所1階市民サロン **曲目**＝ジェローム・カーン作曲「Nobody else but me」「Smoke Gets In Your Eyes」他

演奏者＝ソプラノ 飯森恵子さん、ピアノ 山本実穂さん

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

演劇体験講座「脚本を創る」

とき＝6月1日・8日・15日・22日・29日、7月6日・13日・20日・27日、8月3日いずれも土曜日の午後2時から午後4時30分まで(全10回) **ところ**＝ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室他 **内容**＝脚本の基礎を学び、「文章にすると意外に相手には伝わらない」「同じものを見ても十人十色の表現方法がある」など文字でのコミュニケーションの難しさや大切さを学び **対象**＝中学生以上(演劇未経験者歓迎) **定員**＝20人(多数抽選) **参加費**＝無料 **申込方法**＝5月15日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ㊟046(252)4311

市民館 ☎046(255)3131 ㊟046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院

とき＝4月20日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで) **内容**＝壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります) **対象**＝小学生以下(保護者同伴) **定員**＝20組(先着順) **費用**＝無料(部品代など一部実費負担) **参加方法**＝当日直接同館へ

◆わらべうた **とき**＝第3水曜日午前10時30分～10時50分 **内容**＝「わらべうたサークル こんべいとう」によるわらべうたなど **参加方法**＝当日直接同館へ

◆子育てサロン **とき**＝①第1・3金曜日午前10時～正午②第2金曜日 **内容**＝子育て応援サークル「アクティブ・ママ」による、乳幼児を抱えるママと子どもが気軽に集え、情報交換・お茶・おしゃべりができる場①ばぶちゃん・ちよるちゃんR o o m (0歳～未就園児向け)②ばぶちゃんR o o m (0歳～よちよち歩きの子向け) **申込方法**＝当日直接同館へ

◆スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆平成25年度スポーツ者日レッスン「親子でバドミントン」

とき＝5月11日(土)午前9時30分から11時30分まで(開場は午前9時) **ところ**＝スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室 **内容**＝ウォーミングアップ、基本練習、親子対抗ダブルスゲームを講師がやさしく指導 **対象**＝小学生と保護者※小学生のみの参加はできません。 **定員**

北地区文化センター ☎042(747)3361 ㊟042(747)8542

◆パソコン入門講座「ほんとうにはじめてのパソコン」

とき＝5月10日・17日・24日・31日

いずれも金曜日午後1時30分から4時30分まで(全4回) **内容**＝パソコンの機能を知り、メールやインターネットを体験 **講師**＝座間市パソコンサポートクラブ **対象**＝市内在住・在勤のパソコン初心者で全4回出席できる方(市民館、北・東地区文化センターでパソコン講座の未受講者に限る) **定員**＝16人(多数抽選) **費用**＝1,850円 **持ち物**＝筆記用具 **申込方法**＝4月2日(火)から21日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

◆親子朗読会

北地区文化センターでは年間を通して、親子朗読会を開催し、朗読の他に歌なども楽しんでいます。

とき＝第1水曜日午前10時30分～11時※原則の時間です。詳細は同センターにお問い合わせください。 **朗読**＝ユニットべん

◆「ふりーすべーす」

「座間不登校を語る会」と協力し、不登校で悩んでいる子どもと親の居場所として図書室を開放しています。ほんの少し勇気を出して足を運んでみませんか？

とき＝毎週火曜、木曜日の午後5時～7時 **内容**＝不登校児の学習支援など※問い合わせなどは、電話、ファクスまたは直接同センターへ。また「ふりーすべーす」では子ども達に勉強を教えるボランティア協力者なども募集しています。

東地区文化センター ☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆子どもも大人も楽しむ科学教室「花と美①」

とき＝4月20日(土)午後1時30分から4時30分まで **対象**＝小学5年生以上 **費用**＝1,000円(テキスト・教材費) **持ち物**＝筆記用具 **申込方法**＝4月14日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館 ☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆子ども読書の日企画ワークショップ2013

とき＝4月27日(土)午後1時30分から3時30分まで **内容**＝工作をして遊ぶ **講師**＝絵本作家 西村繁男さん **対象**＝小学生以上(低学年は保護者同伴) **定員**＝30人(申込順) **費用**＝無料 **申込方法**＝4月2日(火)から電話、ファクスまたは直接同館へ

スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ㊟046(255)1188

◆平成25年度スポーツ者日レッスン「親子でバドミントン」

とき＝5月11日(土)午前9時30分から11時30分まで(開場は午前9時) **ところ**＝スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室 **内容**＝ウォーミングアップ、基本練習、親子対抗ダブルスゲームを講師がやさしく指導 **対象**＝小学生と保護者※小学生のみの参加はできません。 **定員**

善意のともしび (敬称略)

◆小学校通学路の安全な横断のために

マ交通安全横断旗1,200本、横断指示旗50本、ホイッスルバトン20本＝(社)神奈川県トラック協会相模地区支部座間地区会

◆市内小学校へ

マランドセルカバー1,100枚＝座間ロータリークラブ

みんなの広場

○市春季ソフトテニス大会

マとき＝5月5日(日)午前8時30分集合(午前9時開会)※雨天の場合は6月2日(日)マところ＝ひまわり公園テニスコートマ種目＝A級(上級)、B級(中級)、C級(初級)、一般男女 男子・女子ダブルス・混合ダブルスマ**競技方法**＝予選リーグ・決勝トーナメント(7ゲームマッチ)マ**参加資格**＝市内在住・

4月の相談日(祝・休日は除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(相談・調理体験)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日(10日)は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	9日 10日 16日夜 17日 23日夜 24日	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しくください。
行政書士(相談・成年後見)	11日 18日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	16日 25日 12日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(11日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	9日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483
住まい探し(高齢者)	16日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制)。15日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ 市役所4階4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就労支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制)(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍離職者	18日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時(電話可)	市役所2階子育て支援課 ☎046(252)7969
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～午後4時(予約制)(電話可))	市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164(電話相談のみ)
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時	市役所5階教育指導課 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制)(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

在勤・在学者(小・中学生を除く)および市ソフトテニス協会加盟団体会員マ**参加費**＝一組2,000円マ**登録費**＝一人500円(年1回、市大会(春季・総体・秋季)当日徴収)マ**申込方法**＝4月21日(日)までに電話またはファクス☎046(255)8728(松尾)へ

○民謡講習会(座間市民謡連合会)

マとき＝4月7日(日)午前9時30分～午後3時マところ＝東地区文化センター(第1集会室)マ**内容**＝九州炭坑唄(唄、踊り、三味線、尺八)、自由参加(唄、踊り、カラオケ)マ**対象**＝どなたでもマ**定員**＝50人程度(申込順)マ**参加費**＝500円(弁当・教材代)、見学は自由(無料)マ**申込方法**＝電話で☎046(254)1859(武内)へ

○第17回座間市美術サークル合同展

マとき＝4月3日(水)～7日(日)午前10時～午後4時30分(3日は午後1時～)マところ＝ハーモニーホール座間ギャラリーマ**内容**＝市内で活動している五つのサークルの油絵、版画作品の展示マ**入場**＝自由マ**問い合わせ先**＝☎046(253)0809(松本)へ

「広報ざま」は、4月1日号から行間を広げたり、縦書きの数字を算用数字にしたりするなど仕様の変更を行いました。今後も見やすく、親しみやすい紙面を心掛けていきます。



座間市ホームページ

検索

市内各地で開催～さくら祭り

サクラの季節、市内各地では、地域の皆さんなどが主体となって、さくら祭りが開催されます。

【相模が丘さくら祭り(相模が丘さくら広場)】

○とき 4月6日(土)、7日(日)
 午前10時～午後8時

○内容 交通安全パレード、ステージイベント、模擬店



多くの人でにぎわいます

【かみが沢さくら祭り(かみが沢公園)】

○とき 4月6日(土)午前9時～午後4時

○内容 ステージイベント、模擬店

【さがみ野さくら祭り(東原桜並木)】

○とき 3月30日(土)、31日(日)、4月6日(土)、7日(日)
 午前10時～午後4時

○内容 ステージイベント、模擬店、青空市

【キャンプ座間桜まつり(キャンプ座間)】(音声案内 ☎046(407)4177)

○とき 4月6日(土) 午前11時～午後6時(荒天中止)

○内容 フリーマーケット、各種フードブース、陸軍軍楽隊演奏など
 ※入場時に持ち物検査あり。

問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516
 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

コミュニティバス運行経路を一部変更(4月7日のみ)

4月7日(日)は「相模が丘さくら祭り」開催のため、コミュニティバス(ザマフレンド号)は運行経路を一部変更します。当日は下表の停留所での乗・降車はできませんので、ご注意ください。なお、下表以外の停留所については、通常通りご利用いただけます。

バス停名	コース名	ご利用できない時間
相模が丘	小松原・相模が丘循環	終日
	小田急相模原方面循環	午後2時3分の便
小田急住宅入口	小松原・相模が丘循環	終日
	小田急相模原方面循環	午後2時4分の便
幼稚園前	小松原・相模が丘循環	終日
カーサ相模台前	小松原・相模が丘循環	終日
カーサ相模台西	小松原・相模が丘循環	終日
北地区文化センター前	小田急相模原方面循環	午後2時6分の便
相模台	小田急相模原方面循環	午後2時8分の便

担当 都市計画課 ☎046(252)7376 ☎046(255)3550

市ホームページの最新情報のチェックに! ~RSSのご利用を

市のホームページでは、RSSを使って最新情報を配信しています。RSSとは、ホームページの情報が更新されたことが素早く分かるように記事の見出しなどを配信するための技術で、多くのホームページで用いられています。お使いの「RSSリーダー」やRSS対応のブラウザに市ホームページのRSSを登録することで、最新情報を自動で確認することができます。

詳しくは、市ホームページの「最新情報」横の黄色い「RSS」のボタンをクリックしてください(右図参照)。

※RSSリーダーやブラウザは、有償・無償も含め、さまざまなタイプがあります。ご自身の好みに合ったものをご利用ください。

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220



大風祭りは5月4日(土)、5日(日)

座間市大風保存会では、現在、大風祭りに向けて13メートル四方の大風を製作中です。祭りに向けて、次の皆さんを募集します。

1. 大風の引き手募集

大風の掲揚には約150人の人手が必要です。大風保存会とともに大風を揚げる引き手の皆さんを募集します。



力を合わせて綱を引きます

○とき 5月5日(日) 午前10時～午後3時

※大風の掲揚は天候、風向きにより変更・中止することがあります。

○ところ 相模川グラウンド

○対象 18歳～50歳(市外可)

○定員 15人(申込順)

※はんてんをお貸ししますが、当日は汚れても良い服装でお越しください。

○参加費 無料

○申込方法 4月19日(金)までに電話、ファクスで下記の担当へ

2. わんぱく相撲座間場所出場者募集

大風祭り会場で開催される「第29回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。



のこった!のこった! 熱戦が繰り広げられます

○とき 5月4日(土) 午前8時30分～午後4時

○ところ 相模川グラウンド特設土俵(雨天時は座間小学校体育館)

○対象 市内または市近郊に在住・在学する男子小学生

○定員 200人(申込順)

○申込方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、4月24日(水)までに郵送またはファクスで〒252-0024 入谷5-1858-1 座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)2828へ

○問い合わせ先 座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎090(4061)0160(木村) Eメール wanpaku2013@gmail.com

担当 大風祭り実行委員会事務局(商工観光課内) ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

おはなし会へ行こう!

おはなし会は、絵本や紙芝居を通して「おはなし」の楽しさを子どもたちに届けています。

市内の図書館や三つの公民館で、市内の団体と協力し、定期的で開催しています。全て申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。※内容や協力団体について、詳しくは各館にお問い合わせください。



生の言葉から伝わるがあります

※祝・休日や他の事業と重なった場合には中止となる場合があります。

◆図書館

①毎月第1、第3水曜・土曜日午前10時30分～11時②毎月第2～5水曜日午後3時30分～午後4時③[小学生～大人対象] 毎月第4土曜日午後3時～3時30分

◆市公民館

毎週水曜日①[乳幼児とその親対象] 午前10時30分～11時②[未就園児とその親対象] 午前11時～11時30分③[園児～小学生とその親対象] 午後3時30分～4時

◆北地区文化センター

①第2、第3、第4水曜日午前10時30分～午前11時②第3土曜日午後3時15分～午後3時45分

◆東地区文化センター

毎週水曜日午前11時～11時30分

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704
 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776
 北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542
 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789